

# 琴浦町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

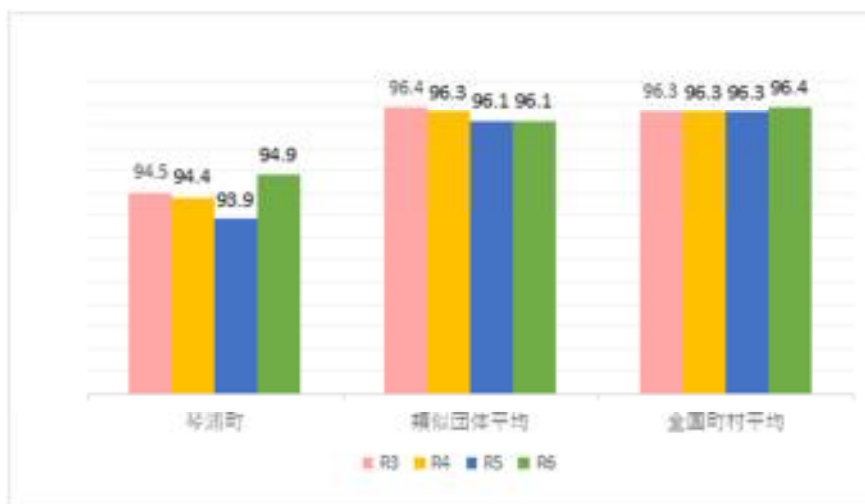
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	15,784人	126億3,832万円	4億6,056万5千円	22億4,998万1千円	17.8%	16.2%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人あたりの給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	(B/A)	
令和6年度	199人	6億9,347万9千円	7,274万円	2億9,390万7千円	10億6,012万6千円	532万7千円	553万2千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員(短時間勤務)）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれるが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  

$$\text{(補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給率}) / (1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給率}) \text{により算出。}$$
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [  実施  未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げる。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
琴浦町	41.9歳	316,400円	349,785円
国	41.9歳	332,237円	414,480円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
琴浦町	45.9歳	259,000円	261,700円
国	51.3歳	294,567円	337,907円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		琴浦町	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）**

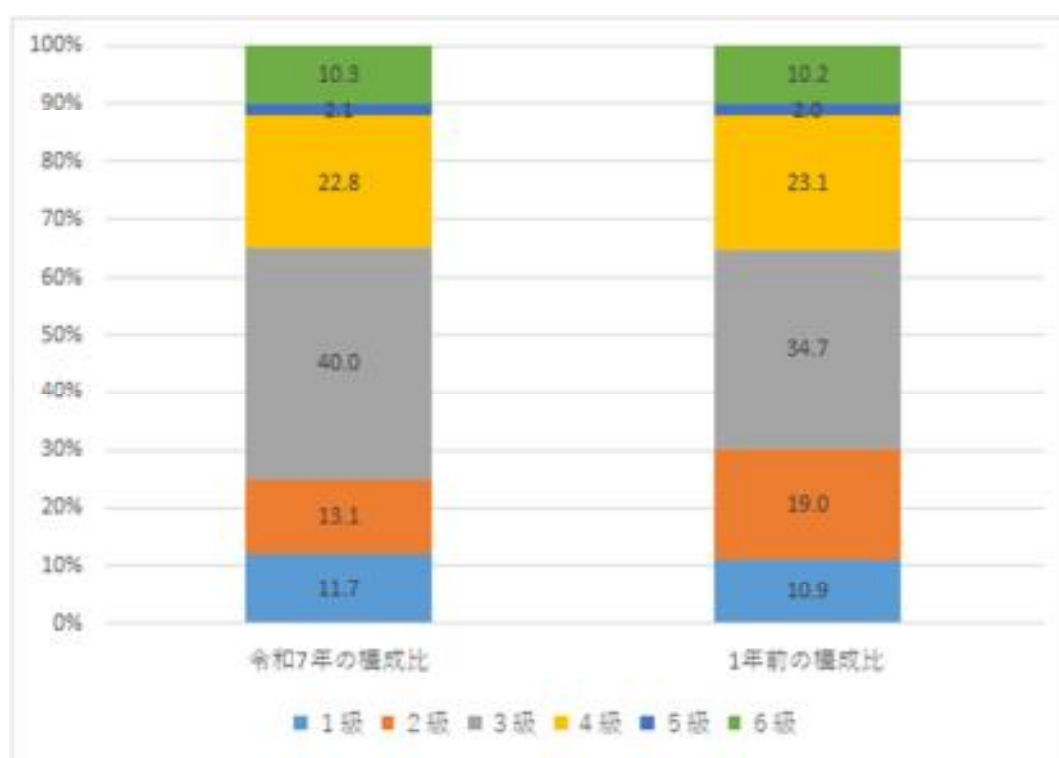
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	276,600円	300,700円	357,000円
	高校卒	251,000円	299,600円	323,900円
現業職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	250,400円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

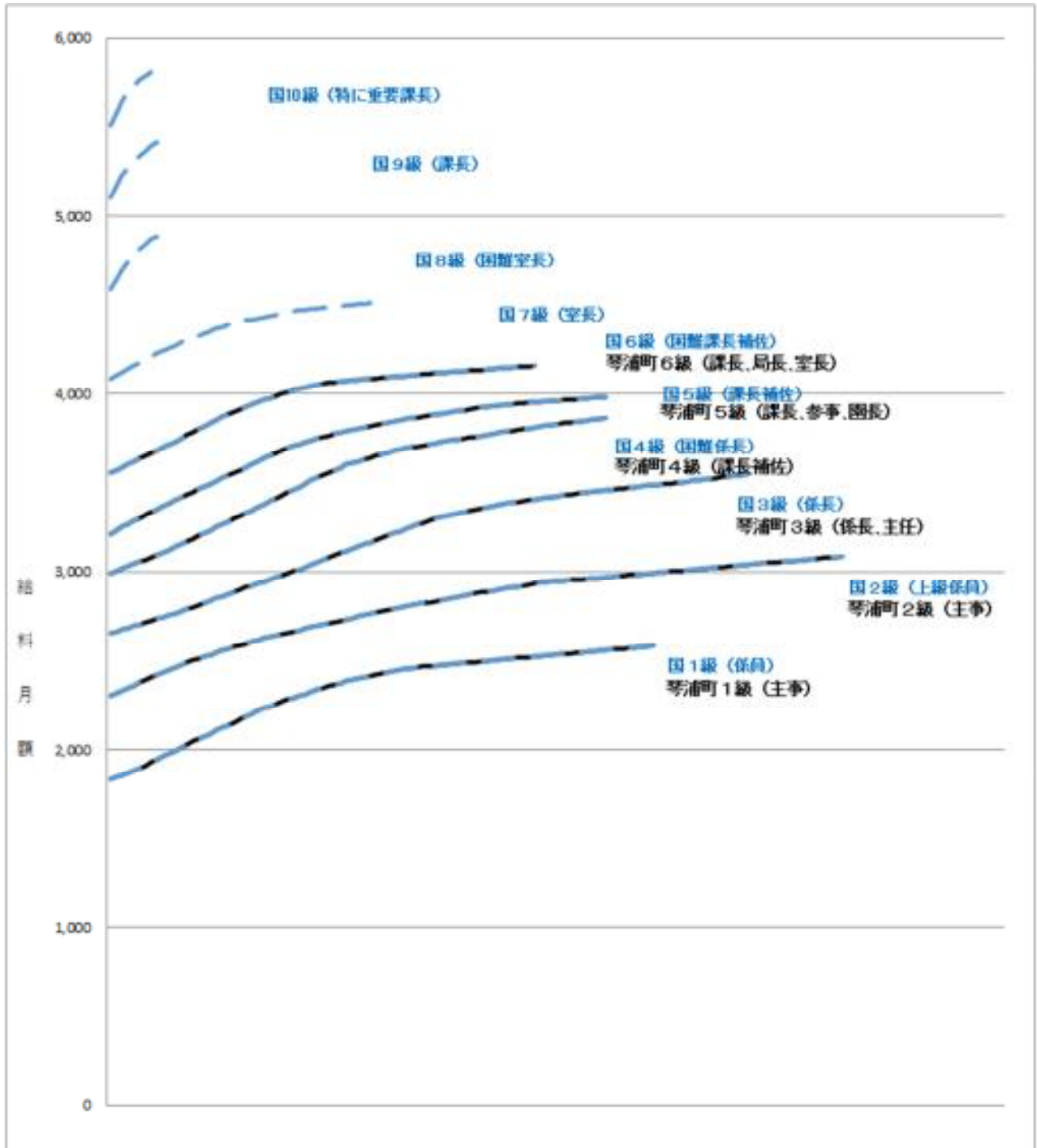
**(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）**

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号俸の給料月額	最高号の給料月額
1級	主事	17	11.7	183,500円	258,100円
2級	主事	19	13.1	230,000円	308,500円
3級	係長・主任	58	40.0	265,300円	354,700円
4級	課長補佐・主査	33	22.8	298,800円	386,100円
5級	課長・参事・室長	3	2.1	321,300円	398,200円
6級	課長・局長	15	10.3	355,200円	415,700円

- (注) 1 琴浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

	琴浦町			国
1人当たり平均支給額 (令和6年度)	149万9千円			
令和6年度支給割合		期末手当	勤勉手当	左に同じ
	6月期	1.225 (0.6875) 月分	1.025 (0.4875) 月分	
	12月期	1.275 (0.7125) 月分	1.075 (0.5125) 月分	
	計	2.500 (1.4000) 月分	2.100 (1.0000) 月分	
加算措置の状況	6級 15%			
職制上の段階、職務の等級による加算措置	4、5級 10%			
	3級 5%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

## (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

		自己都合	定年	国
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	左に同じ
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置		退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額		10,728,052円		—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,219万4千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	13万8千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

## (4) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	—	2,033万1千円	23万4千円
	子	10,000円				
	子（特定期間）	加算 5,000円				
	父母等	6,500円				
住居手当	家賃27,000円以下	家賃額-16,000円	同	—	772万4千円	25万8千円
	家賃27,000円を超え、61,000円未満	$(\text{家賃額}-27,000\text{円})\times 1/2+11,000\text{円}$				
	家賃61,000円以上	28,000円				
通勤手当	交通機関などの利用者	最高限度額 55,000円	同	—	1,183万7千円	7万8千円
	自動車などの利用者(通勤距離2km以上)	2,000円～31,600円				
管理職手当	総務課長	48,000	異	支給区分及び支給額	1,041万6千円	43万4千円
	その他の課長	40,000				
	参事等	20,000				

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

	給料月額	報酬月額	期末手当		退職手当			
			令和6年度支給割合	加算	支給率	1期の手当額	支給時期	
町長	829,000円		6月期 12月期 計	1.70月 1.75月 3.45月	月額×1.2	500/100	16,580,000円	任期ごとに支給
副町長	663,000円					280/100	7,425,600円	
教育長	622,000円							
議長	332,000円							
副議長	253,000円							
議員	238,000円							

（注）2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況

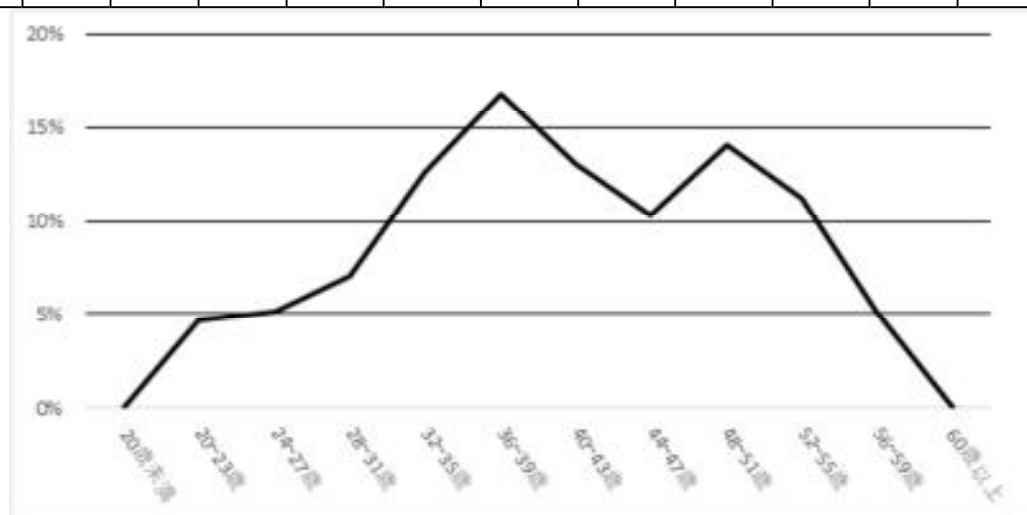
区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
	一般行政部門	156	152	△ 4	職員の配置異動と退職者数の増加による
普通会計部門	教育部門	43	43	0	
	小計	199	195	△ 4	
公営企業等会計部門		20	19	△ 1	職員の配置異動による
合計		219	214	△ 5	退職者数の増加
		[230]	[230]	[ 0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	10	11	15	27	36	28	22	30	24	11	0	214



### (3) 職員数の推移

部門別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政		206	202	202	194	199	195	△11 (△5.3%)
公営企業等会計		18	17	17	19	20	19	+1 ( 5.6%)
総合計		224	219	219	213	219	214	△10 (△4.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。